## 自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月末・連結)

		庁·農林水産省告示第6号、附則別紙様式第2号)				位:百万円、%
国際様 該当都		項目	当期末 (27/3末)	経過措置によ る不算入額	前期末 (26/3末)	経過措置によ る不算入額
<b>計通出資</b>	賽等 Tie	r1 資本に係る基礎項目(1)				
1a+2-	-26	普通出資に係る会員勘定の額	4,899,516		4,570,577	
1a	ı	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,400,930		3,400,930	
2		うち、利益剰余金の額	1,576,096		1,236,359	
26	)	うち、外部流出予定額(Δ) うち、上記以外に該当するものの額	77,510		66,712	
3		その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	909,585	1,364,377	256,489	1,025,95
5		普通出資等 Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
		経過措置により普通出資等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	2,454		3,120	
		うち、少数株主持分に係る経過措置により普通出資等Tierl資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	2,454		3,120	
6		普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,811,555		4,830,187	
		r1 資本に係る調整項目(2)				
8+9	9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 	12,437	18,655	7,049	28,19
8		うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	6,216	9,324	3,347	13,38
9		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	6,220	9,331	3,702	14,81
10		繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11		繰延へッジ損益の額 適格引当金不足額	△ 14,893 15,829	△ 22,339	△ 3,827	△ 15,31
12 13		週代の日本がとは 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	10,829	23,744	3,903	15,61
14		負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15 16		退職給付に係る資産の額 自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	9,409	14,114	2,193	8,77
17		意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	-	-	_	
18	;	少数出資金融機関等の普通出資の額	-	-	-	-
19+20	)+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_		
19		うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
20		うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	_	-	
21		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_		-
22		行と項目に除る下五パーセント基準起週報 うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	_			
24				_		
25		うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_		-
27	,	その他 Tier1 資本不足額	-		_	
28	3	普通出資等 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,783		9,319	
		r1 資本	5 700 770		4.000.000	
29 <b>の他 T</b>	Tier1 賞	普通出資等 Tierl 資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ) 本に係る基礎項目(3)	5,788,772		4,820,868	
	31a	その他 Tier1 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000	
30	31b	その他 Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32	その他 Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		_	
		特別目的会社等の発行するその他 Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-3	35	その他 Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,718		2,673	
33+3	35	適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	594		679	
33 35		うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額 うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手	594 _		679 -	
		段の額 経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額 の合計額	14		Δ4	
		うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入さ	14		△ 4	
36	,	れるものの額 その他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	52,327		52,348	
	Tierl 賞	本に係る調整項目	,		,	
37		自己保有その他 Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額				-
00		少数出資金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	
39				07.100	8,600	34,40
40	)	その他金融機関等のその他 Tierl 資本調達手段の額	18,127	27,190	0,000	
		その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他 Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	18,127	27,190	7,806	
				27,190		

その他 Tier1 資本								
44	その他 Tier1 資本の額((二)ー(ホ)) (へ)	22,327	35,94	1				
Tier1 資本								
45	Tier1 資本の額((ハ)+(へ)) (ト)	5,811,100	4,856,80	9				
Tier2 資本に係	[6基礎項目(4)							
	Tier2 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	_						
46	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額							
-10	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,387,791	1,387,79					
	特別目的会社等の発行する Tier2 資本調達手段の額							
	付別日的云社寺の先1] 9 る   Herz 貝本嗣廷士权の領	_						
48-49	Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	229	19:	2				
47+49	適格旧 Tier2 資本調達手段の額のうち Tier2 資本に係る基礎項目の額に含まれ	る額 148,216	148,21					
				·				
47	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本割 うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社を除く。		148,21	i				
49	つら、長林中央金庫の連結十法人等(長林中央金庫の特別日的芸社を除く。   の額	,)の発行する資本調達于段	-					
50	一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	7	11					
50a	うち、一般貸倒引当金 Tier2 算入額	7	11	_				
50b	うち、適格引当金 Tier2 算入額	_						
	経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計 額	853,337	641,59	5				
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2 資本に係る基礎		641,59					
	の額							
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,389,581	2,177,81	3				
Tier2 資本に係								
52	自己保有 Tier2 資本調達手段の額	_		_				
53	意図的に保有している他の金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	_		_				
54	少数出資金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	_						
55	その他金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-		_				
	経過措置により Tier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	48,214	55,36	7				
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の		13,38					
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	11,872	7,80					
	うち、その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	27,017	34,17	2				
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	48,214	55,36	7				
Tier2 資本								
58	Tier2 資本の額((チ)ー(リ)) (ヌ)	2,341,367	2,122,44	6				
総自己資本	160 h = 76 + 645 (1) \ ( 1 ) \ ( 1) \	1						
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	8,152,467	6,979,25	5				
リスク・アセット	  経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	04.200	24,76					
	おりなり	集る額24,329係る額9,331	14,81					
	うち、退職給付に係る資産の額	14,114	8,77					
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	883	1,17					
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	33,700,958	27,646,90					
連結自己資本		33,700,936	27,040,90	1				
61	連結普通出資等 Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	17.17%	17.43	6				
62	連結 Tier1 比率((ト)/(ヲ))	17.24%	17.56	6				
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	24.19%	25.24	6				
調整項目に係	る参考事項(6)							
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	553,001	543,54	2				
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算	「入額 55,679	51,92					
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項	項目不算入額 -	-					
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_						
	系る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)							
76 77	一般貸倒引当金の額 一般貸倒引当金に係る Tier2 資本算入上限額	105	12	7				
- ''			12					
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等 向  テール向けエクポージャーの期待損失額の合計額を控除した額	ロノエノヘ小一シャー及びリー	/  .	_				
, ,	(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)			//				
79	適格引当金に係る Tier2 資本算入上限額	179,205	149,58	7				
	に係る経過措置に関する事項(8)	170,200	. 10,00					
82	適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	594	679	9				
83	適格旧 Tier1 資本調達手段の額から適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上N	R額を控除した額 254	16					
	(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)							
84	適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	1,075,204	1,228,80	5				
85	適格旧 Tier2 資本調達手段の額から適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限	<b>艮額を控除した額</b>						
	(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)							
	(日政領が守さい回る場合にのりては、守とする。)							